

令和2年 第5回農業委員会総会議事録

令和2年5月8日（金）

16時00分から16時40分まで

3階 大会議室

出席農業委員	10名	欠席1名	農地利用最適化推進委員	2名
委員出席者	会長	1番 篠崎 隆	職務代理者	2番 阿部 三千里
	委員	4番 安武 一明		
		5番 松井 和行	6番 吉田 敬二	
		7番 石川 賢一	8番 福田 誠	
		9番 落石 好紀	10番 笠井 初男	
		11番 堺 千賀子		
農地利用最適化推進委員		岩隈 和重（立花）	落石 廣孝（新宮）	
欠席者		3番 堀田 友紀恵		
事務局出席者	亀井主幹、高野主査			
動議及び提出者氏名	なし			
議 題				
事務局	<p>全員起立、礼、ご着席ください。</p> <p>総会出席者数12名、農業委員出席者10名、欠席者、3番堀田委員。定数に達しておりますので只今から5月の農業委員会総会を開会いたします。本日も、コロナの影響もありますので、速やかに議事進行をさせていただきます。よろしくお祈いします。</p>			
会長	<p>会長あいさつ</p> <p>6番吉田委員、7番石川委員議事録押印者任命。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。事務局説明願います。</p>			
事務局	<p>第1号議案農用地利用集積計画申出書について説明します。1頁をご覧下さい。土地の所在、〇〇、地目台帳田、現況田、面積1,137㎡。利用権を設定する者、〇〇。利用権の設定を受ける者、〇〇。利用権の種類、使用貸借。存続期間、許可日から令和3年3月31日、借賃なし、作付け内容は野菜です。他4筆については、記載のとおりです。5筆合計8,465㎡についてです。2頁になります。申請地は、〇〇にある農地です。3頁に現況のわかる航空写真を、4頁に参考字図集合図を添付しております。継続更新となる案件です。利用権利設定を受ける〇〇さんは、営農されており特に間</p>			

	題ありません。以上で説明を終わります。
会 長	何か意見はありませんか。地元から何かあればお願いします。
○ 番 委 員	<p>地元は問題ありません。</p> <p>他に意見がなければ、農用地利用集積計画申出書について決をとります。賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということで可決されました。</p> <p>引き続き第2号議案について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>第2号議案農用地利用集積計画申出書について説明します。5頁をご覧ください。土地の所在、〇〇、地目台帳田、現況田、面積1,034㎡。利用権を設定する者、〇〇。利用権の設定を受ける者、〇〇。利用権の種類、賃借権。存続期間、令和2年5月許可日から令和7年4月30日、借賃、〇〇、作付け内容はイチジクです。2筆目、土地の所在、〇〇、地目台帳田、現況田、面積961㎡。利用権を設定する者、〇〇。以下は1筆目と同じとなります。2筆合計1,995㎡についてです。6頁になります。申請地は、〇〇にある農地です。2か所になります。7頁に現況のわかる航空写真を8頁に参考字図集合図を添付しております。利用権利設定を受ける〇〇さんは、〇〇で農地を借りて農業をされています。耕作証明がでています。地域への協力もするというので誓約書をいただいています。また、農地を借りる条件として、解除条件付きの契約となっており、何か問題があれば、農業委員会で指導できる体制を整えています。要件確認して申請を受け付けています。なお、営農状況については、実際の作付け確認を行う予定です。以上で説明を終わります。</p>
会 長	何か意見はありませんか
○ 番 委 員	実際には誰が作付けを行うのか
事 務 局	〇〇が作業されます。営農については計画書を確認しています。
○ 番 委 員	地権者との関係性は？農地を借りることができた経緯は。
事 務 局	農地を借りることができた経緯までは確認していません。
○ 番 委 員	〇〇が農地を借りるのは難しいと思われる。何らかのつながりや仲介者がいるのでは？疑問が残る。何か問題が起きてからでは困る。慎重に調査すべきでは
推 進 委 員	解除条件付となっているが大丈夫か？5年間貸し付けを希望している。通常果樹は長い年月をかけ育てるものである。利益がでるのか。

推進委員	計画書の内容は妥当なようだが、果樹は永年作物。5年では短いのでは。
事務局	契約期間については、所有者と契約者で決めています。今回、農地を借りるためには、解除条件付きの契約でなければなりません。借りる側にとっては不利な内容になりますが、借主は制度を理解され申請されています。他県での実績もあり、九州に進出したいという意向で申請されています。
推進委員	問題があったときに指導できるか。果樹を一度作付けすると撤去が難しい。
○番委員	〇〇がわざわざ進出してくることに疑問がある。なんらかのつながりがなければ難しいのでは？体験農園事業や農業学校の事業もしているようだが、本当に農業に取り組むのか。
推進委員	〇〇以外ではどこに進出しているのか。
事務局	千葉、神奈川、大阪、奈良、滋賀、など広く展開されています。
○番委員	転貸しなどの心配はないか
事務局	問題がないよう指導は行います。申請書類上は問題ないように思われます。計画内容と相違があれば指導します。
推進委員	計画上問題なければ進めていくしかない。承認して問題があればすぐに指導すれば良いのでは？注意しながら見守る。問題があれば指導できるか。
事務局	解除条件付きの契約となっていますので問題があれば対応します。
会長	何か意見はありませんか。他に意見がなければ、農用地利用集積計画申出書について決をとります。賛成の方は、挙手をお願いします。 (賛成8名、反対1名)賛成多数ということで可決されました。 引き続き報告案件について、事務局説明願います。
事務局	報告案件はありません。
会長	他に意見は。ないようであれば、次回の日程調整を行います。 次回農業委員会は令和2年6月10日(水)16時00分から開催します。 これをもちまして5月の農業委員会総会を閉会します。
事務局	全員起立、礼、お疲れ様でした。